

窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください！

— 網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かないなどの対策を —

都市建設課
☎64-7707

子どもが住居などの窓やベランダから転落し死亡する事故が発生しています。

厚生労働省「人口動態調査」、東京消防庁「救急搬送データ」および医療機関ネットワーク事業の事故情報を消費者庁で分析したところ、◆窓を開けたり、ベランダに出る機会が増えたりする夏頃から転落事故が増加 ◆子どもの中でも3～4歳の転落事故が最も多い ◆2階からの転落でも入院が必要な中等症と判断されている事例が多い ◆窓が開いた部屋で子どもだけで遊んでいて発生する事例が多いことがわかりましたので、注意が必要です。

住居などの窓やベランダから子どもが転落する事故を防止するためのポイント

窓やベランダ周辺の環境づくり

- ①窓やベランダの手すり付近に足場になるようなものを置かないようにしましょう。特に、エアコンの室外機の置き場は工夫しましょう。
- ②窓、網戸、ベランダの手すり等に劣化がないかを定期的に点検しましょう。
- ③窓を閉めていても、子どもが勝手に窓を開けないよう、窓や網戸には、子どもの手の届かない位置に補助錠を付けましょう。換気をする際も同様です。

子どもの見守り・子どもの教育

- ①子どもだけを家に残して外出しないようにしましょう。
- ②窓を開けた部屋やベランダでは子どもだけで遊ばせないようにしましょう。
- ③窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄りかかたりさせないようにしましょう。
子どもから一瞬たりとも目を離さないことはできず、限界があります。こどもの見守りと合わせて転落事故が起こらない環境づくりを行いましょう！

本人通知制度に登録を

住民課住民係・戸籍係
☎64-7701

本人通知制度は、住民票や戸籍謄抄本などの証明書が、代理人や第三者からの請求により交付されたときに、そのことを本人あてに通知する制度です。住民票や戸籍が取られたことを本人に知らせることによって、身元調査等による不正取得を防止することがねらいです。この制度を利用するには、事前に登録をしていただく必要があります。

【登録できる人】

玉村町に住民登録をしている人、玉村町に本籍のある人

【登録に必要なもの】

①本人が記入した申請書

※申請書は役場住民課に用意してあります。また、町ホームページからダウンロードもできます。

②本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

※健康保険証、介護保険被保険者証、社員証、学生証などの場合は2点以上。

【通知の対象となる証明書】

住民票（除票含む）の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍（除籍含む）の謄本・抄本、戸籍記載事項証明書

【通知内容】

証明書の交付年月日、交付した証明書の種類及び通数、交付請求者の種類（代理人・第三者）

【申請窓口】 住民課戸籍住民係（役場1階①番窓口）

※本人が直接窓口に来られない場合は、代理人による申請または郵送による申請ができます。必要な書類や詳しくは、お問い合わせください。

個人番号カード受け取り 日曜窓口

住民課住民係
☎64-7701

10月25日 / 11月29日 午前9時～午後1時まで

【個人番号カード】

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までに電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、お早めにお受け取りください。



受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。
※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

伊勢崎佐波医師会からのお願い 医療機関に受診する際は、 まず電話してから！

風邪症状(発熱・咳・体のだるさなど)がある時は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが疑われる場合がありますので、**医療機関にまず電話をしてから、受診する**ようにお願いします。



もやすごみ収集についてのお知らせ

クリーンセンター

☎(65) 4343

11月9日(月)～12月11日(金)、令和3年1月11日(月)から令和3年1月29日(金)までの間、クリーンセンターでは大規模補修工事を実施します。工事期間中はごみの焼却ができませんため、もやすごみは桐生市清掃センターまで運び焼却します。もやすごみの収集は通常よりも長い時間がかかります。いつもの収集時間よりも遅くなる場合がありますのでご理解ご協力をお願いします。

長野県山ノ内町援農ボランティア中止のお知らせ

企画課

☎(64) 7711

玉村町と長野県山ノ内町の交流事業で、例年好評をいただいているリンゴ収穫援農ボランティアですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し中止とさせていただきます。

参加を予定していた皆さんには大変恐縮ですが、ご理解いただきますようお願いいたします。

開館25周年記念事業 「日光例幣使道を歩こうツアー」

歴史資料館

☎(30) 6180

ガイドたまむらの会による町の歴史の解説付き全行程徒歩(約15km)のツアーを開催します。
日時 12月5日(土)
午前9時～午後3時
スケジュール(予定) 文化センター出発→玉村八幡宮→和泉屋→木島本陣跡歌碑→文化センターにて昼食休憩→歴史資料館→五料関所跡→文化センターにて解散

参加料 無料

定員 15人(先着順)

昼食 各自持参
申し込み 10月29日(木)から電話または歴史資料館カウンターにて受け付けます。
受付時間 午前9時～午後5時、土・日曜日は午前10時～午後4時、祝日除く

※雨天中止。新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。

開館25周年記念特別展 「佐渡奉行街道と玉村町」記念講演会開催

歴史資料館

☎(30) 6180

10月1日から開催中の特別展の関連行事として講演会を行います。

演題 江戸から佐渡への道→佐渡奉行と無宿人の通行→講師 岡田 昭二氏
(元群馬県立文書館館長)

日時 12月6日(日)
午後1時30分～3時
会場 文化センター小ホール
定員 60人(先着順)
参加費 無料

申込受付 11月6日(金)から電話または歴史資料館カウンターにて受け付けます。
受付時間 午前9時～午後5時、土・日曜日は午前10時～午後4時、祝日除く

※ぐんま県民カレッジ認定講座

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。

フォレストウォーキングで健康づくり

岩倉自然公園水辺の森の紅葉の中を歩く「秋を楽しむフォレストウォーキング」を開催します。コロナ禍で運動不足になりがちな体を自然の中で癒しましょう。準備運動は、健康福祉課考案の「ぐんまの風」体操を星野直子さんの生演奏で行います。

主催 岩倉自然公園水辺の森を愛する会
日時 11月29日(日)
午前10時～正午

場所 岩倉自然公園水辺の森 芝生広場集合

※参加費・事前申込不要、雨天中止。新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。
問い合わせ先 住民活動サポートセンター「ぱる」
☎(65) 7155



令和3年度・放課後児童クラブ児童募集

子ども育成課 ☎64-7719

対象児童 令和3年度に町内在住者の小学校1年生から6年生までの児童で、両親、同居の家族やこれに代わる者が就労およびその他の事情により、家庭が常時留守となっている児童（内職は常時留守家庭ではありません。）

申込期間 11月2日（月）～11月16日（月） 申込書は各放課後児童クラブで、10月15日（木）から配布しています。（申込書の様式は玉村町のホームページからダウンロードできます。）

申込場所 各放課後児童クラブへ直接お持ちください。通学する小学校により利用するクラブが異なります。

※公設公営・民営のクラブと民設民営のクラブの同時申請はできません。（申請したことが判明した場合は申請取り消しをする場合があります。）

	クラブ名	住所	電話	対象児童学校区
公設公営 ・民営	玉村小学校 放課後児童クラブ	下新田下新田99-1	☎61-6181	玉村小学校※1
	放課後児童クラブ スマイル	下新田602	☎50-0477	
	芝根小学校 放課後児童クラブ	飯倉39	☎27-5610	芝根小学校
	上陽児童館 放課後児童クラブ	樋越865-2	☎64-6565	上陽小学校
	中央児童館 放課後児童クラブ	福島533-2	☎64-1400	中央小学校
	南児童館 放課後児童クラブ	上之手2021-3	☎64-7654	南小学校
	クラブ名	住所	電話	対象児童学校区
民設民営	がんばりっこクラブにしきの	上之手1619-5 (にしきの保育園併設)	☎75-1777	中央小学校 (全小学校)※2

※1 玉村小学校区は「玉小クラブ」または「スマイル」の第1希望・第2希望をご記入ください。また、第1希望施設のみ利用を希望する場合は、その旨を申請書に記載してください。（第1希望施設が定員に達した場合は待機となります。）

※2 申請理由によっては他学校区からの受け入れも行いますので「がんばりっこクラブにしきの」へ直接お問い合わせください。なお、定員に達した場合は他小学校区からの申請をお断りすることがあります。

● 利用時間・使用料(変更になる場合があります) ●

公設公営・民営

- (1) 通常利用 放課後～午後6時まで
- (2) 学校長期休業期間 午前7時45分～午後6時まで
- (3) 延長利用(平日のみ) 午後6時～6時30分まで
- (4) 土曜日 午前8時30分～午後5時30分まで

※長期休業期間のみの募集もありますので、各クラブに直接お問い合わせください。

●通常使用料 月額6,000円(8月のみ7,000円)

※原則、おやつ等の食事提供はありません。

※長期休業期間中は、おやつやお弁当を持参していただきます。

※家庭の事情(ひとり親等)に応じて使用料の減免があります。

※兄弟姉妹の同時利用による減免はありません。

●延長使用料 月額1,000円(月の利用が5日未満の場合、1日あたり200円)

●傷害保険料 年額1,000円程度

それぞれのクラブの活動に必要な費用を負担していただく場合があります。

民設民営【がんばりっこクラブにしきの】

- (1) 通常利用 放課後～午後7時まで
 - (2) 土曜日・学校長期休業期間 午前7時～午後7時まで
- ※長期休業期間(夏休み等)のみの利用は、一時利用として受け付けます。

学 童 利用料	月額基本料金 (おやつ代・延長利用料・ 傷害保険料を含む)	9,000円		
	特別加算料金 (昼食・おやつ代を含む) ⑨学校休業日及び 学校給食がない日	兄弟姉妹 同時利用	2 人 目	5,000円
			3人目以降	3,000円
送迎車 使用料	学校への迎え(中央小学校は除く)	650円/月		
	維持費	1,000円/期(前・後期の年2回)		
		2人目以降の減額なし		

⑨学校休業日とは、土曜日・春、夏、冬休み・学校の振替休業日・臨時休業日を表し、学校給食のない日とは、始業日・終業日など平日に学校給食の提供がなく放課となる日を表します。

※家庭の事情(ひとり親等)に応じた使用料の減免はありません。

休館日(全クラブ) 日曜日・祝日・振替休日・年末年始、その他管理上必要な日

その他

●各放課後児童クラブには定員があり、就労条件、児童の学年等の審査により利用できない場合や待機となる場合があります。また、年度途中の申込みや長期休業期間等のみの利用についても、定員に達している場合は利用できない場合があります。

●放課後児童クラブを利用していない場合でも、一度帰宅した後であれば、児童館を利用することができます。

●がんばりっこクラブにしきのでは、クラブの一時利用も可能です。利用申請方法や料金などの詳細は直接お問い合わせください。

お問い合わせは各放課後児童クラブに直接お願いします。

◆玉村小学校 放課後児童クラブ(玉小区) …… ☎61-6181

◆芝根小学校 放課後児童クラブ(芝根小区) …… ☎27-5610

◆中央児童館(中央小区) …… ☎64-1400

◆がんばりっこクラブにしきの(全小学校区) …… ☎75-1777(にしきの保育園)

◆放課後児童クラブ スマイル(玉小区) …… ☎50-0477

◆上陽児童館(上陽小区) …… ☎64-6565

◆南児童館(南小区) …… ☎64-7654

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

住民課高齢者医療年金係

☎(64)7702

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。また、令和2年10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付した人については、来年の2月上旬に送付されます。

※詳しくは、前橋年金事務所
☎027(231)1706
またはナビダイヤル
☎0570(003)004
までお問い合わせください。

■送迎バス運行表（11月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
休館日	上陽地区	休館日 文化の日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
休館日	休館日 勤労感謝の日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
29日	30日					
休館日	玉B地区					

■区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

■停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前（中樋越西）
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団		児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	飯塚	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	原森	公民館
与六分	町営・玉村高校	飯倉	公民館	上福島	公民館
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

11月のお知らせ

11月のふれあいステージは、中止とさせていただきます。

■新型コロナウイルスに関するお知らせ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただきますことがあります。

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

☎(65)1294

☎(65)1309